

1人の首切りも許さない

N 関労東京 2006.9 No12

東日本NTT関連合同労働組合東京支部

東京都千代田区岩本町2-17-4 米澤ビル1階 労働運動センター
TEL (03)5820-2070 FAX (03)5820-2080
E-mail hi_ro555@nber.p.lala.or.jp
http://www.n-karrou.com

発行責任者: 奥山 信義 編集責任者: 田原 博

中期路線を確立し、更なる飛躍へ

今年の茨城支部結成につづき 十月、N 関労山梨支部結成

8月27日千葉・船橋で、N 関労東第6回大会が開催された。大会は、茨城支部結成、06春闘、そして企業年金問題を総括の柱とし、多くの組合員の発言で議案を豊かにし、今後1年間の活動方針を確認しました。

N 関労東第6回定期大会

江尻委員長は「今大会の焦点はとりもなおさず茨城支部結成と06春闘の実践に見られるとおり、組織拡大への展望を見出すとともに、はじめてス

「この大会では新たに山梨の仲間がN 関労に加入しました。10月28日甲府市でN 関労山梨支部を結成します。N 関労全体で結成大会を成功させることを確認し合いたい」と挨拶しました。

「この1年間組合員が確実に増えています。今後とも、闘う仲間を増やし、生活と権利を守り、1人の首切りも許さない闘いをさらに強化していくことを確認しました。大会には来賓として、電通労組・鏡執行委員、鉄建公団訴訟団・原田さん、NKユニオン・小池委員長、新社会党上野副委員長の参加をいただいた。また、全労協、郵政ユニオンからメッセージをいただいた。

今後とも、闘う仲間を増やし、生活と権利を守り、1人の首切りも許さない闘いをさらに強化していくことを確認しました。大会には来賓として、電通労組・鏡執行委員、鉄建公団訴訟団・原田さん、NKユニオン・小池委員長、新社会党上野副委員長の参加をいただいた。また、全労協、郵政ユニオンからメッセージをいただいた。

- ・東京・世田谷 鈴木やすとも
- ・松浦 望
- ・千葉・船橋 浦田 秀夫
- ・千葉・銚子 小林 良子



N 関労東江尻委員長

大会宣言(要旨)

今日、世界のたたかっている労働者の合言葉は「新自由主義反対」です。多くの労働者たちは、首切り、低賃金、労働強化、非正規労働者の増大は、ひとえに新自由主義政策によるものだということを把握しつつ、その根源にむかって闘いをすすめています。

空洞化した日本経済の矛盾は社会不安と混乱を産み出し、3万人を超す自殺者と激増する殺人、凶悪犯罪と並行して企業による組織犯罪が多発し尊い多くの人命を殺傷しています。

この状況をつくりだす「規制緩和、市場原理」を押しすすめる新自由主義政策の本質をしっかりとつかみ、バラバラの抵抗闘争を全労働者・国民の統一闘争に発展させる展望をもたなければなりません。

5年前、50歳「退職・再雇用」首切りに反対しN 関労を立ち上げた。右往左往しながらも多くの先輩や他労組の仲間を支えられて歩いてきました。茨城支部結成、06春闘でのストライキを貫徹することができました。そしてこの火は山梨にも点火されました。組織の前進を全組合員で確認し全国に発信していきたい。

しかしながら、戦後の労働運動を高揚させ労働者の連帯をつくりだしていった職場闘争はいま、資本の繰り出す縦割り攻撃である「成果主義賃金」により、一人ひとりが分断され苦難を強いられていることも事実です。一方、退職届を書かなかった本体組合員には遠距離通勤や「みせしめ配転」を強行してきています。

われわれはこの現実から逃げることはできません。その意味でも課せられた課題は「中期方針」の早期確立です。全組合員の英知を結集し歴史的作業を成功させましょう。右、宣言する。

2006年8月27日

東日本NTT関連合同労働組合第6回定期大会



鈴木やすともさんは、来年、東京・練馬から区議会議員選挙に立候補することを決意。N関労組織内候補として闘うことになりました。鈴木さんは、「働く仲間の声を区政に活かします」と、仲間の支援を訴えています。



練馬区
鈴木やすとも

親戚友人・知人を
ご紹介ください。
連絡先:03-3923-
6244(TEL/FAX兼
用)

訴訟参加を

企業年金減額を許さない 闘いに参加しましょう

NTTは去る5月1日、グループ企業の労働者やOB約14万人に対する企業年金の減額を求めた申請を、厚生労働省が認めなかったことを不服として、不承認処分を取り消しを求める行政訴訟を東京地裁に起こした。

NTTは、減額に必要なとされる対象者の3分の2以上の同意について、すでに全体の約9割の同意を取り付けたと主張。黒字はリストラなどの合理化の効果であり、収益環境の悪化は続いているとし、厚生労働省の処分は労使合意をふまえた経営の自主

行政事件訴訟法

(第三者の訴訟参加)
第二条 裁判所は、訴訟の結果により権利を害される第三者があるときは、当事者若しくはその第三者の申立てにより又は職権で、決定をもつて、その第三者を訴訟に参加させることができる。

性を損なうと主張している。
一方、国は、確定給付企業年金制度は、将来支給する企業年金の給付額を約束しているものであり、これが守らなければ、年金が既に生活の一部となつて受給者の生活を脅かす。3分の2以上の同意があつた場合でも、なお少数者の権利利益を保護する必要がある。また、経営の状況が悪化していることなどというものは到底出来ず、減額実施が認めるとすれば(社会的に)重大な影響を与える恐れがある、と主張している。

すでに、7月27日
第一回口頭弁論が始まった。次回は、10月26日、東京地裁。こうしたなかで、私たち当事者が黙つて見ているだけではないのか、パワハラやウソで「同意書」を書かせ、「退職・再雇用」制度により15%減にされたあげく、企業年金減額されたのではたまたま、訴訟参加しよう、と今、NTT企業年金改悪に反対する会がよびかけている。労働者のみなさん、減額を許さない闘いに参加しようではありませんか。お問い合わせは、NTT企業年金改悪に反対する会、電話(03)5820-2070です。

NTT-ME社で集約合理化

NTT-ME・東京事業部は、10月2日、「業務重視型運営体制の確立」と称する合理化を実施する。保全、建設を別々のグループにし、東京事業部としては8グループにする。グループごとの主ビルはリンク(伝送)の保全(ネットワークサービスG)は霞ヶ関、建設(インフラ系G)は新宿別館、ロード(交換)は霞ヶ関である。(下表参照)

なる。エリアごとに拠点ビルを設けているので、拠点ビルへの直出直帰になるだろう。将来的には、保全是IP関連とIP以外(仮)と分けられ、縮小されるのではないだろうか。また、建設作業は団塊の世代が退職したのち、外注化していくことが想定される。私は、入社費で整備関係、課建設、伝送課(建設、宿直)、リンク(建設、宿直)と合理化のたびに名称が変わつたが、それでも同一ビル内の移動がた。今回霞ヶ関から新宿別館にできる行くことになった。退職・再雇用選択の際、「今の職場で、今の仕事を」選択し、賃金15%減をやむなく受け入れたが、ここでもまた、反故にされた。(T・N)

今回の合理化は、東京都内を1つのビル内の仕事ととらえ、「保全是保全」「建設は建設」と壁を造つて年齢層で分けたことが特徴。これまで、宿直者が日勤のとき、建設作業はやらないことになるが、これまで、建設をやることによつて息が抜けるということもあつた。今回、そうしたことは無くなる。建設は新宿に集まつて、各ビルに出勤と

<NTT-ME 東京事業所> 業務重視型運営体制への移行

| | | |
|--------------|-----------------------|---|
| 運営企画業務 | 事業所総括業務に関すること | 霞ヶ関ビル |
| ネットワークサービス業務 | 故障措置及び品質管理等に関すること | 霞ヶ関ビル/新立川ビル |
| ロード系業務 | 交換機の全てに関すること | 霞ヶ関ビル/荻窪ビル |
| インフラ系業務 | 伝送・無線・専用の全てに関すること | 新宿別棟ビル |
| IPネットワーク業務 | IP系の全てに関すること | 大手町F5ビル |
| オペレーション系業務 | オペレーション系の全てに関すること | 荻窪ビル |
| ビジネスサービス業務 | 一般市場系(現行保守ビル対象)に関すること | 大手町ビル別館・本館 |
| フィールドサービス業務 | 全設備故障時の一時措置業務に関すること | 中央 霞ヶ関ビル 東 白鬚ビル 西 新立川ビル 南 唐ヶ崎ビル 北 新宿別棟ビル |